

工事請負業者 現場代理人 各位

工事現場の安全管理の徹底について（通知）

～年度末に向けて安全対策の取り組み強化を～

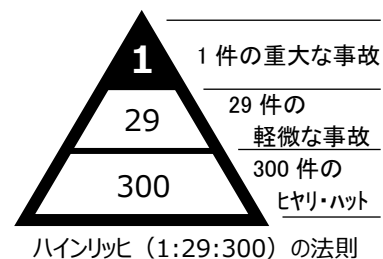
建築住宅局住宅建設課長
設備担当課長

各工事現場におかれましては、平素より工事現場の安全管理、公衆・労働災害の防止について、十分ご配慮頂くとともに、市営住宅行政に御理解と御協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、本市の工事に関する事故は昨年 12 月末時点で 70 件に達し、過去 5 年間で最も多い状況となっております。

また、本年 1 月 9 日には、西部処理場水処理施設築造工事(土木工事)において、仮設用の鋼製部材の解体作業をしていたところ、吊り上げた部材が転倒し、隣に置いていた別の部材との間に作業員 1 名が挟まれ、死亡するという重大な工事事故が発生しました。

重大な事故は決して突然に起こるものではなく、1 件の重大事故が起こるまでに、300 もの小さな予兆（ヒヤリ・ハット）の積み重ねがあります。300 件のヒヤリ・ハットの背景には、多くの「不安全行動」や「不安全な状態」があります。



ハインリッヒ (1:29:300) の法則

これから年度末に向けては工事の輻輳化や工期のひっ迫など、工事事故発生リスクの高まりが懸念されることから、今一度、安全管理体制を再点検し、下記事項にご留意いただき、工事事故や労働災害の防止活動の強化に取り組んでいただきますようお願いします。

- 1 下請負人も含めて「安全管理体制」を再点検するとともに、オペレータ、誘導員等に対して安全教育を実施し、工事関係者全員の安全管理意識の向上に努めること。
- 2 施工にあたっては、監視員や誘導員を必要な場所に配置するとともに、オペレータは誘導員の指示を受けてから作業を行うなど、作業員相互の連携を十分に行うこと。
- 3 慣れた作業こそ気を抜かないこと。

〔担当〕 建築係：富本，多田，葭田 / TEL:078 (595) 6524
設備係：日松，橋本，岡野 / TEL:078 (595) 6532